

公 募 要 領

本公募要領は、帯広畜産大学における新たな働き方の構築に向けた支援業務を委託する者を選定するための手続き等に関し、必要な事項を定めるものである。

1. 業務名 帯広畜産大学における新たな働き方の構築に向けた支援業務
2. 業務の内容 別紙「仕様書」のとおり
3. 日程

公示	令和3年8月 6日（金）
質問受付期間	令和3年8月 6日（金） ～ 令和3年8月24日（火）
提案意向期限	令和3年8月24日（火）
企画提案書提出期限	令和3年8月31日（火）
プレゼンテーション	令和3年9月 3日（金）
選定結果通知	令和3年9月22日（水）までに通知
4. 完了期限 令和4年2月28日（月）
5. 事業の上限額（提案上限金額）
10,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）
6. 提案の意向

提案の意向がある者は、令和3年8月24日（火）までに以下のメールアドレス宛Eメールにより、意向を示すこと。

意向表明送付先 youdo@obihiro.ac.jp
7. 本件に関する質問及び回答

本件に関する質問は、6. に示したメールアドレスにより受け付ける。また、回答に日数を要する場合があるため、余裕を持って質問すること。

質問受付期間 令和3年8月6日（金）～ 令和3年8月24日（火）
8. 企画提案書等の提出
 - (1) 提出書類（提出部数）
 - ①企画提案書（紙媒体4部および電子媒体）
 - ・用紙サイズはA4とする。
 - ・ページ数や様式の制限はしないが、最低限以下の項目を記載すること。
 - 1) 業務実施計画（実施内容、実施日程等）
 - 2) 実施手法（支援方法等）
 - 3) 業務実施体制図、従事予定者名簿

②契約実績（紙媒体4部および電子媒体）

- ・本件と同旨の業務に関する大学及び官公庁との契約実績の一覧。
- ・箇条書きで「契約年月日」「相手方名」「請負件名」等を記載すること。

③参考見積書（紙媒体1部）

- ・消費税および地方消費税を含む総額を見積もること。また、積算根拠（積算内訳）を明記すること。

④資格審査結果通知書の写し（紙媒体1部）

⑤ワーク・ライフ・バランス等の推進に係る認定通知書等の写し（紙媒体1部）

- ・該当する場合のみ

⑥プレゼンテーション資料（電子媒体）

(2) 提出期限等

提出期限 令和3年8月31日（火） 17:00（必着）

提出方法 以下に持参または郵送すること。電子媒体での提出を求めているものはCD-R又はDVD-R1枚にまとめて提出すること。
郵送の場合は、封筒に『「新たな働き方の構築に向けた支援業務」提案書類在中』と朱書きすること。

提出先 〒080-8555 北海道帯広市稲田町西2線11番地
国立大学法人帯広畜産大学 経理課契約係
電話 0155-49-5249

(3) 提出物の取扱い

企画提案書等の作成費用については、選定結果にかかわらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。

9. プレゼンテーションの実施

開催日 令和3年9月3日（金）

※開始時間は企画提案書等受領後に別途通知する。

※Zoomによるオンライン開催とする。

その他

- ・プレゼンテーションの所要時間は、説明30分、質疑応答10分程度とする。
- ・プレゼンテーション資料は、8.(2)の提出期限までに電子媒体で提出すること。
- ・プレゼンテーションに係る一切の経費は企画提案者の負担とする。

10. 選定方法等 別紙「審査基準」のとおり

11. 提案の無効

以下の項目のいずれかに該当した場合は、提案を無効とする。

- a. 見積金額が事業の上限額を超えている場合

- b. 提出物に虚偽の記載がある場合
- c. 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- d. 選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

1 2. 選定結果の通知

選定結果については、企画提案書の提出があった全ての者に対して、Eメールにより令和3年9月22日（水）までに通知する。

1 3. 契約の締結

選定の結果、契約候補者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとする。

なお、契約金額については業務計画書の内容を勘案して決定するので、契約候補者から改めて見積書を徴取し、本学の予定価格の範囲内において、契約締結する。

また、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

仕様書

1. 件名

帯広畜産大学における新たな働き方の構築に向けた支援業務（以下、「本業務」という。）

2. 目的

本業務は、時間や場所を問わず活躍できる雇用形態の整備や育児、介護、治療等による働きにくさの解消に取り組むとともに、多様な働き方に応じた労働時間管理と IT・AI 技術の活用による高い生産性を実現することで、職員がすべてのライフステージにおいてキャリアを断絶することなく安心して働くことができる環境を構築するため、外部の専門的知見を有する者を活用するものである。

3. 完了期限

令和4年2月28日

4. 業務内容

(1) 業務管理

本業務開始前に、「業務実施計画書」を作成し本学の承認を得ること。また、本業務実施期間を通じて、進捗、課題、品質の管理を行う。

(2) 事例調査

テレワークや育児・介護等のライフイベント期における職員への支援制度等を実践する国や公的機関を対象として、各種制度、業務方法、その他工夫や当該取り組みの成功・失敗事例等を調査する。(20件程度)

調査結果を基に、帯広畜産大学（以下、「本学」という。）の現行規程と比較するとともに、導入すべき制度の提案を行う。

(3) 現状調査

本学において、時間や場所を問わず活躍できる雇用形態の整備や育児、介護、治療等による働きにくさの解消、多様な働き方に応じた労働時間管理と IT・AI 技術の活用による高い生産性を実現することで、職員がすべてのライフステージにおいてキャリアを断絶することなく安心して働くことができる環境の構築にあたり、現状の業務及び勤務制度にどのような阻害要因があるかを調査、特定する。

(4) 将来ビジョン・ロードマップ・施策の策定

(2) 及び (3) で得られた調査結果等を踏まえ、本学が目指すべき新たな働き方の将来的なビジョン案を作成する。

また、将来ビジョン実現に向けた施策案を作成するとともに、各種施策実行のためのロードマップを作成する。

更に、経営層、管理職、本学職員へのヒアリング、ワークショップ等を通じ、将来ビジョン案、施策・ロードマップ案を最終化する。

(5) サービス・ソリューション調査

本学で活用可能な以下の業務システムについて情報収集し、導入すべきシステムについて提案する。

- ・テレワークシステム（リモートデスクトップ、仮想デスクトップ）
- ・窓口業務のデジタル化に必要なシステム
- ・時間や場所を問わず活躍できる雇用形態に対応した勤務時間管理システム
- ・（2）及び（3）を踏まえ本学の働き方改革実現のため導入すべき業務システム

(6) 成果物の提出

（2）から（5）の調査結果及び提案内容を取りまとめた報告書を作成し、紙媒体及び電子データで提出すること。

5. 納入場所

帯広畜産大学総務課

6. 支払

業務の検査完了後、一回払いとする。

本学は、適正な請求書を受理した日から40日以内に支払うものとする。

7. その他

- ① 本業務遂行のために要する経費は全て受託者の負担とする。
- ② 受託者は、本業務で知り得た内容について、第三者に漏らしてはならない。受託期間終了後も同様とする。
- ③ 本仕様書の内容について疑義が生じた場合は、その都度本学に問い合わせるものとする。
- ④ 受託者は、本学と密接な連絡を取りながら、業務を遂行すること。また、積極的に問題や課題の早期発見に努め、主体的かつ迅速にその解決に取り組むものとする。
- ⑤ 本業務の円滑な遂行を実現するために必要な打合せ等に参加するものとする。
- ⑥ この仕様書に定めるもののほか、国立大学法人帯広畜産大学が定めた役務請負契約基準によるものとする。
- ⑦ その他、定めのない事項は、本学と協議してこれを処理するものとする。

審査基準

1. 契約候補者の選定方法

提出された企画提案書等及びプレゼンテーションにより、「2. 評価方法」に基づき複数の審査委員にて審査を行い、得点（審査委員による評価点の平均）が最も高い者を契約候補者とする。ただし、得点が満点の6割に満たない場合は、契約候補者とならない。

2. 評価方法

評価は、下記の項目ごとに次の評価基準による5段階評価とし、複数の審査委員が評価した結果の平均点を当該提案者の得点とする。なお、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出や説明を求めることがある。また、ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価基準を設け加点を行う。

[評価基準]

大変優れている（大いに当てはまる）＝5点

優れている（当てはまる）＝4点

普通（概ね当てはまる）＝3点

やや劣っている（どちらとも言えない）＝2点

劣っている（当てはまらない）＝1点

1 事業実施主体に関する評価

- ① 業務管理を適切に遂行できる体制を有していること。
- ② 業務実施に必要な幅広い専門的知見及びノウハウを有していること。
- ③ 事業を実施する上で適切な財務基盤を有していること。

2 提案内容に関する評価

- ① 仕様書に記載の内容が全て提案されていること。
- ② 業務の目的を適切に理解された計画が具体的に設定され、実現性・妥当性があること。
- ③ 実施スケジュールが具体的かつ合理的であるとともに、無理がなく実現性があること。
- ④ 業務実施の方法、内容等が具体的・効率的であること。
- ⑤ 成果物の作成方法が明確に示されており、妥当であること。
- ⑥ 提案内容に対して妥当な経費が示されていること。

3 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価

以下の認定等の中で該当する最も配点の高い区分により評価し、加点を行う。

なお、内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて評価する。

○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定）等

- ・認定段階1 = 1.0点
- ・認定段階2 = 1.5点
- ・認定段階3 = 2.0点
- ・プラチナえるぼし認定 = 2.5点
- ・行動計画策定済（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が300人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）） = 0.2点

○次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業）

- ・旧くるみん認定（次世代法施行規則等の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第31号）による改正前の認定基準又は同附則第2条第3項の規定による経過措置により認定） = 1.0点
- ・新くるみん認定（次世代法施行規則等の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第31号）による改正後の認定基準により認定） = 1.2点
- ・プラチナくるみん認定 = 1.5点

○青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定

- ・ユースエール認定 = 1.5点

○上記に該当する認定等を有しない = 0点

評価項目及び配点一覧

評価項目		配点
1 事業実施主体に関する評価		小計 15 点
①	業務管理を適切に遂行できる体制を有していること。	1～5
②	業務実施に必要な幅広い専門的知見及びノウハウを有していること。	1～5
③	事業を実施する上で適切な財務基盤を有していること。	1～5
2 提案内容に関する評価		小計 30 点
①	仕様書に記載の内容が全て提案されていること。	1～5
②	委託業務の目的を適切に理解された計画が具体的に設定され、実現性・妥当性があること。	1～5
③	実施スケジュールが具体的かつ合理的であるとともに、無理がなく実現性があること。	1～5
④	業務実施の方法、内容等が具体的・効率的であること。	1～5
⑤	成果物の作成方法が明確に示されており、妥当であること。	1～5
⑥	提案内容に対して妥当な経費が示されていること。	1～5
3 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価		小計 2.5 点
<p>以下の認定等の中で該当する最も配点の高い区分により評価し、加点を行う。 なお、内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて評価する。</p> <p>○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定）等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定段階 1 = 1.0 点 ・ 認定段階 2 = 1.5 点 ・ 認定段階 3 = 2.0 点 ・ プラチナえるぼし認定 = 2.5 点 ・ 行動計画策定済（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が300人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ））= 0.2 点 <p>○次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧くるみん認定（次世代法施行規則等の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第31号）による改正前の認定基準又は同附則第2条第3項の規定による経過措置により認定）= 1.0 点 ・ 新くるみん認定（次世代法施行規則等の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第31号）による改正後の認定基準により認定）= 1.2 点 ・ プラチナくるみん認定 = 1.5 点 <p>○青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ユースエール認定 = 1.5 点 <p>○上記に該当する認定等を有しない = 0 点</p>		0～2.5
合 計		47.5 点

[評価基準]

大変優れている（大いに当てはまる）	= 5 点
優れている（当てはまる）	= 4 点
普通（概ね当てはまる）	= 3 点
やや劣っている（どちらとも言えない）	= 2 点
劣っている（当てはまらない）	= 1 点